

平成22年度指定管理第三者評価

《施設名》

河内長野市立市民公益活動支援センター

《指定管理者名》

特定非営利活動法人かわちながの市民公益活動推進委員会

《指定期間》

平成19年11月29日から平成23年3月31日まで

《所管課》

市民協働室

《第三者評価者》

河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会

《評価対象期間》

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

【総合評価】

平成22年度市民公益活動支援センターの管理運営業務について審議した結果、市の新たな制度である「市民公益活動補助金制度」「協働事業提案制度」への助言・相談や、プレゼンテーション講座による人材育成、まちづくり交流会やボランティア・市民活動フェスティバル等へのネットワーク支援に取り組んだことなど、中間支援組織の本来の役割である助言・相談、人材育成、ネットワーク支援に重点を置いて取り組めており、全体評価として着実にセンター機能が向上していると判断する。

なお、全体評価に加えて、河内長野市のセンターの特徴的な取組みの1つであるボランティア活動体験・見学プログラムは、児童・生徒向けの講座も多くあり、将来、児童・生徒たちが大人になった時に若者のボランティア参加につながると期待できることから、継続的な実施を要望する。